

## 自賠責保険の取扱いに係る特別措置のご案内

令和2年7月豪雨による被害に伴い、国土交通省より、自動車検査証の有効期間が伸長する旨の発表がありました。

<2020年7月9日発表>

[自動車検査証の有効期間の伸長措置に係る対象地域の拡大について（国土交通省ホームページ掲載）](#)

<2020年7月8日発表>

[自動車検査証の有効期間の伸長措置に係る対象地域の拡大について（国土交通省ホームページ掲載）](#)

[自動車検査証の有効期間の伸長措置に係る対象地域の拡大等について（国土交通省ホームページ掲載）](#)

<2020年7月6日発表>

[自動車検査証の有効期間を伸長します～令和2年7月豪雨災害による被害を受けて～（国土交通省ホームページ掲載）](#)

これに伴う自賠責保険の特別措置の内容は以下のとおりです。

### 【1. 伸長対象の地域】

<第1群>

【熊本県】

八代市、人吉市、水俣市、上天草市、天草市、葦北郡芦北町、葦北郡津奈木町、球磨郡錦町、球磨郡多良木町、球磨郡湯前町、球磨郡水上村、球磨郡相良村、球磨郡五木村、球磨郡山江村、球磨郡球磨村、球磨郡あさぎり町

【鹿児島県】

阿久根市、出水市、伊佐市、出水郡長島町、鹿屋市、曾於市、志布志市

<第2群>

【福岡県】

大牟田市、八女市、みやま市、久留米市

【大分県】

日田市、由布市、玖珠郡九重町、玖珠郡玖珠町

<第3群>

【長野県】

松本市、飯田市、伊那市、安曇野市、上伊那郡宮田村、下伊那郡阿南町、下伊那郡阿智村、下伊那郡下條村、下伊那郡売木村、木曾郡上松町、木曾郡南木曾町、木曾郡王滝村、木曾郡大桑村、木曾郡木曾町

【岐阜県】

高山市、中津川市、恵那市、飛騨市、郡上市、下呂市

## 【2. 対象の契約】

### ◆検査対象車

伸長対象地域	対象契約
第1群	自動車検査証の有効期間が2020年7月4日から2020年8月3日までの自動車に付保された契約のうち、 <u>保険期間の終期が2020年7月4日から2020年8月4日までの保険契約</u>
第2群	自動車検査証の有効期間が2020年7月6日から2020年8月3日までの自動車に付保された契約のうち、 <u>保険期間の終期が2020年7月6日から2020年8月4日までの保険契約</u>
第3群	自動車検査証の有効期間が2020年7月8日から2020年8月3日までの自動車に付保された契約のうち、 <u>保険期間の終期が2020年7月8日から2020年8月4日までの保険契約</u>

### ◆検査対象外車

伸長対象地域	対象契約
第1群	保険期間の終期が2020年7月4日から2020年8月4日までの保険契約
第2群	保険期間の終期が2020年7月6日から2020年8月4日までの保険契約
第3群	保険期間の終期が2020年7月8日から2020年8月4日までの保険契約

## 【3. 特別措置の内容】

対象		使用の本拠地	車検期間の伸長	手続猶予	払込猶予
検査対象車	○対象地域内に居住する契約者 ○今回の災害で被災された契約者 ○今回の災害で被災した保険会社、 代理店・扱者の取扱う契約者 ○今回の災害の復旧に派遣された 警察、自衛隊、電力会社等の職員 ○その他各社が適用妥当と判断する者	伸長対象地域内	有	○ (2020年 8月4日 まで)	○ (2021年 1月31日 まで)
		伸長対象地域外	無	×	○ (2021年 1月31日 まで)
	上記以外	伸長対象地域内	有	○ (2020年 8月4日 まで)	○ (2021年 1月31日 まで)
		伸長対象地域外	無	×	×
検査対象外車	○対象地域内に居住する契約者 ○今回の災害で被災された契約者 ○今回の災害で被災した保険会社、 代理店・扱者の取扱う契約者 ○今回の災害の復旧に派遣された 警察、自衛隊、電力会社等の職員 ○その他各社が適用妥当と判断する者	—	—	○ (2020年 8月4日 まで)	○ (2021年 1月31日 まで)
	上記以外	—	—	×	×

本措置の適用をご希望のお客さまは、ご契約の取扱代理店または弊社担当窓口にお問い合わせください。